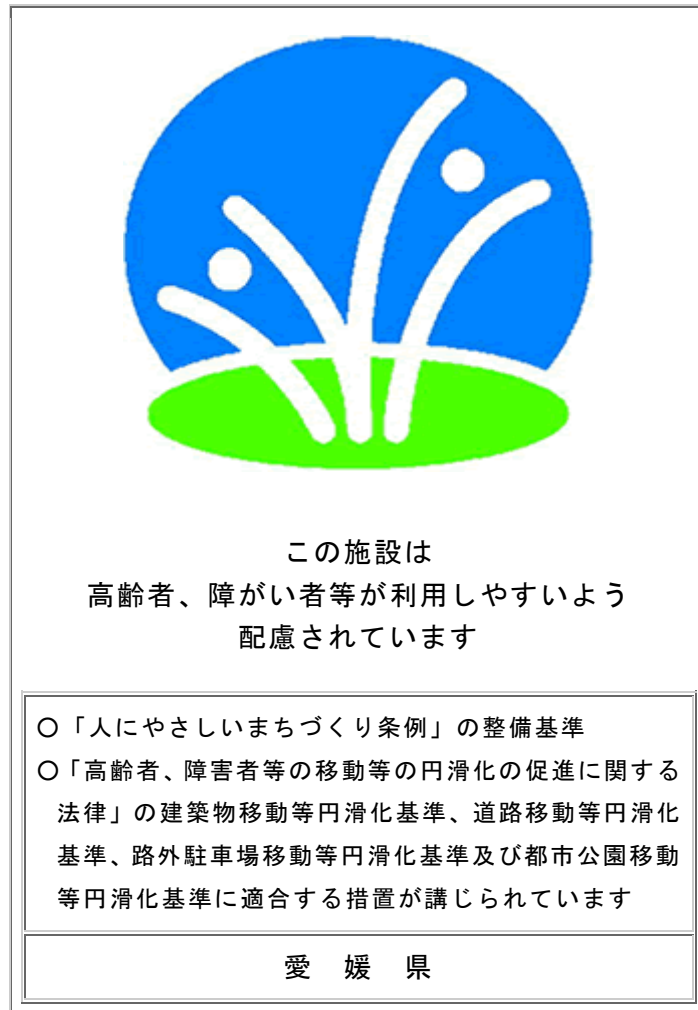


## 適合マークの制定（平成9年10月）



（注）

1. 大きさは、日本工業規格 A 列 4 番です。
2. 人にやさしいまちづくりシンボルマークの上部は青色、同マークの下部は緑色、文字は黒色で、地色は白色です。

### ○交付の目的

条例の整備基準と「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の建築物移動等円滑化基準、道路移動等円滑化基準、路外駐車場移動等円滑化基準及び都市公園移動等円滑化基準に適合しているまちづくり施設に、その旨を表示する適合マークを掲示することにより、まちづくり施設設置者の認識を高め、施設の整備を促進するとともに、まちづくり施設の利用者に対し高齢者、障がい者等が円滑に利用できる施設である旨の情報を提供することを目的としています。

### ○交付先

条例の適合証の交付を受けた方に交付します。

**○交付枚数**

適合証交付 1 件につき、1 枚とします。

**○交付方法**

適合証に添付して交付します。

**○使用方法**

まちづくり施設の主要な出入口、受付カウンターその他の公衆がよく識別できる箇所に掲示してください。

〒790-8570 愛媛県松山市一番町 4 丁目 4-2  
愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課  
TEL (089) 941-2111 (代表)